

県南水議発第 12 号
令和 3 年 7 月 16 日

茨城県南水道企業団
企業長 藤井 信吾 殿

茨城県南水道企業団
議会議長 佐藤 隆治

会議結果報告について

地方自治法第 1 2 3 条第 4 項の規定により、次のとおり報告いたします。

記

- 1 令和 3 年第 2 回茨城県南水道企業団議会定例会
- 2 開 会 令和 3 年 7 月 16 日
- 3 閉 会 令和 3 年 7 月 16 日
- 4 会 期 1 日
- 5 議員の出席 出席 14 人
- 6 議決件数 4 件
- 7 議決の状況

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
議案第 1 号	茨城県南水道企業団水道事業給水条例の一部を改正する条例について	令和 3 年 7 月 16 日	原案可決
議案第 2 号	令和 3 年度茨城県南水道企業団水道事業会計補正予算（第 1 号）について	令和 3 年 7 月 16 日	原案可決
議案第 3 号	令和 2 年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について	令和 3 年 7 月 16 日	認定

報告第1号	令和2年度茨城県南水道企業団水道事業会計継続費精算書の報告について	令和3年7月16日	報告
報告第2号	令和2年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算繰越計算書の報告について	令和3年7月16日	報告
報告第3号	地方公共団体の財政健全化法に係る公営企業会計の資金不足比率に関する報告について	令和3年7月16日	報告
請願第1号	水道料金の値上げをしないことを求める請願書について	令和3年7月16日	不採択
—	茨城県南水道企業団水道事業給水条例の一部を改正する条例についてに対する修正動議	令和3年7月16日	否決

8 議案写 別紙のとおり